

会津若松市工業振興計画（案）について

（企業立地課）

1. 計画策定の背景・目的

本市ではこれまで、地域未来投資促進法に基づく会津地域基本計画により、工業振興に取り組んできたが、近年の国内外の経済状況、生産年齢人口の減少、IoT化への対応、東日本大震災の復興・創生期間（平成28年度から令和2年度）終了による各種優遇制度の廃止など、製造業（及び企業誘致）を取り巻く環境は大きく変化している。また、会津若松徳久工業団地の完売により、市内の工業団地の分譲が終了している。このような中、さらなる工業振興を図るためには、きめ細かな対応が必要となることから、新たな工業用地の確保を含めた今後の企業誘致の方向性を検討し、本市独自の工業振興計画を策定する。

2. 計画の位置づけ

本計画は第7次総合計画の個別計画として策定するものであり、地域未来投資促進法における「会津地域基本計画」及び「福島県工業開発計画新生ふくしま工業プラン」と整合性を図るものとする。

3. 計画期間

令和2年度を初年度として令和11年度までの10年間とし、社会・経済情勢等の変化に合わせて必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 工業振興施策の方向性

本市の特徴と課題を踏まえ、以下の施策を推進することで、企業立地の促進と既存企業の拡充に取り組む。

(1) 企業誘致活動の推進

新規企業の立地に向け、企業への訪問活動等を行うとともに、企業立地に関するワンストップサービスに取り組むことで、企業誘致を推進し、雇用拡大等を図る。また、高付加価値企業の誘致に取り組むことにより、粗付加価値額の増加を図る。

(2) 工業用地の整備・供給

新たに分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進する。

(3) 企業立地支援策の推進

市内での工場の新増設を行う企業に対し、企業立地奨励金等の各種優遇制度を継続し、支援を行うことにより、企業誘致を推進する。

(4) 企業間連携の支援

地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目的とした地元ものづくり企業を中心とした企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）を支援することにより、企業間の交流・連携を推進する。

(5) ものづくり企業の取組支援

本市ものづくり企業を支える人材の確保、育成に努めると共に、既存企業に対する、優遇制度の情報提供などの支援を行うことで、企業の安定操業の推進を図る。また、海外情勢を把握しながら、関係機関との連携し、市内企業による海外市場の販路開拓の取組を支援する。

(6) 計画の指標と目標

	現況値	目標値（R11）
製造品出荷額等	2,297 億円	3,200 億円
従業者数	9,058 人	10,000 人

※製造品出荷額等の現況値は H29、従業者数の現況値は H30 の値

5. 計画策定に係る今後のスケジュール

- 令和 2 年 2 月 5 日 商工審議会へ諮問
- 2 月 17 日 商工審議会より答申
- 3 月 3 日 パブリックコメント終了（2 月 3 日～）
- 4 月 1 日 計画公表